資　料　1
（事務局提出資料）

新基本計画審議会政策評価部会の今後の進め方について

【第２回の進め方の総括】

- 事務局の事前説明等の不足と、審議対象として選択した項目１つあたりの時間が不足していたため、コメント表に沿った応答に時間を割くこととなり、委員の皆様からのさらなる意見提示や委員間での協議にまで至りませんでした。

【今後の進め方】

- 第３回政策評価部会においては、
  (1) 第２回政策評価部会でとりあげました「まちづくりの方向性１、４、５」について、前回会議でのご意見等をもとにまとめた「論点メモ」に基づき、ご協議をお願いいたします。（20 分程度）
  (2) 「まちづくりの方向性２、３」については、事前にご提出いただいたコメントや当該方向性に係る千葉市としての課題認識などをもとに作成した「討議テーマ」に沿って、ご協議をお願いいたします。（6 テーマ、１テーマあたり 20 分程度）
  (3) 審議では、「政策」を評価するうえで、「ＰＤＣＡ」の「Ｃ」の部分で委員の皆様のご意見をいただきたく考えております。また、個別具体の事業・施策、それ自体のみを論点とせず、これまでの進捗と市の取組みの方向性、施策目標達成のための手段の有効性をご確認いただき、必要な修正等の考え方を提示する観点で、ご協議をお願いいたします。
  (4) 「討議テーマ」に掲げる以外の意見についても、委員の皆様からの提案をいただければ、ご協議いただく場を設けたいと考えております。なお、評価制度自体に係る課題・問題点については、第４回で取扱う予定です。

- 第４回政策評価部会においては、以下のように進行を考えております。
  (1) 第３回政策評価部会での意見交換をもとに作成した「論点メモ」を用いまして、審議の振返りを行います。
  (2) 政策評価制度における「区基本計画」の取扱い、及び政策評価の制度全般について、委員間での協議及び市側説明員との質疑応答などを実施します。
  (3) 政策評価部会における審議全般について総括し、答申案についてご協議をいただきます。

※ *第４回政策評価部会においても、第３回部分記載の(3)及び(4)については同様の取扱いと考えております。*